

エコプラザ西東京多目的スペース
オープンスペース利用規約

1 目的

本規約は、エコプラザ西東京プラザ棟2多目的スペースに予約がない時間帯において、市民の憩いの場、環境についての理解の場を広める場として有効活用するため、オープンスペースとしての利用に関し、円滑かつ安全な運営を図るため、必要な事項を定めるものです。

2 利用対象

どなたでも利用できます。

ただし、営利目的や団体での占有的な利用はできません。

3 利用日

エコプラザ西東京の開館日のうち、多目的スペースの利用予約がない全日

4 利用時間

午前 10 時から午後4時まで

5 オープンスペースの開設決定

- (1) 開館日当日の午前9時時点で、多目的スペースの午前区分の予約がなければ、午前 10 時から午後1時までをオープンスペースとします。
- (2) 開館日当日の正午時点で、多目的スペースの午後区分の予約がなければ、午後1時から午後4時までをオープンスペースとします。

6 利用上の制約について

- (1) 営利活動、販売、勧誘等の行為
- (2) 特定の団体による占有的な利用
- (3) 大きな音を出す行為や他の利用者の迷惑となる行為
- (4) 施設や備品を傷つけるおそれのある行為
- (5) 飲酒及び喫煙行為
- (6) その他管理上不適当と認められる行為

7 飲食等について

軽飲食は可能とします。但し、臭いの強いものや周囲の迷惑となるものはご遠慮ください。ごみは各自お持ち帰りください。

8 原状回復

利用後は、使用した場所や備品を元の状態に戻してください。

9 利用の制限

次のいずれかに該当する場合は、利用をお断りすることがあります。

- (1) 本規約に違反した場合
- (2) 管理上支障がある場合
- (3) 他の利用者に迷惑を及ぼすおそれがある場合

10 備品等の使用

- (1) テーブル、椅子は自由に使用できます。レイアウトも自由にアレンジ可能です。
- (2) エコプラザ西東京にある貸出用備品は貸出できません。
- (3) モバイル Wi-Fi 機器は貸出できます。

11 免責事項

施設内での事故、盗難、紛失等について、市は一切の責任を負いません。

12 その他

本規約に定めのない事項については、施設管理者の指示に従ってください。